

6月16日の本会議において産業経済常任委員会に付託を受けました、議案第64号及び議案第65号の2議案について、6月17日に委員会を開催し、委員全員出席のもと審査を行いましたので、その経過及び結果を報告します。

主な質疑は次のとおりです。

議案第64号について、老朽化した旧勤労青少年ホームを譲渡するにあたり、建物の修繕・耐震改修はどちらが実施するのかとの質疑に対して、譲受人が実施するとの答弁でした。また、敷地内にある防火水槽についての質疑に対して、防火水槽上面は使用しないよう明示するとともに、災害時の使用に支障をきたさないよう譲受人と調整するとの答弁でした。

議案第65号について、石部駅周辺の市道認定については、都市計画決定した道路を市道認定されるものであるが、該当の地権者には事前に説明を行っているのかとの質疑に対して、地権者に対しては都市計画決定の手続きから事業計画を説明し、今回の市道認定についても説明を行い手続きを進めており、一定の理解を得ているとの答弁でした。また、自由通路の幅員が3メートルとなっている根拠はとの質疑に対して、歩行者専用通路であるため、歩道としての基準で3メートルとしたとの答弁でした。

その後、討論はなく、採決を行いました。

その結果、議案第64号財産の無償譲渡についておよび第65号市道路線の認定については、全員賛成で原案どおり可決すべきものと決定しました。